

職業実践専門課程等の基本情報について

学校名		設置認可年月日	校長名		所在地																															
専門学校 デジタルアーツ仙台		昭和51年3月31日	菅原 崇博		〒 980-0014 (住所) 宮城県仙台市青葉区本町2丁目11-10 (電話) 022-221-1114																															
設置者名		設立認可年月日	代表者名		所在地																															
学校法人菅原学園		昭和35年3月26日	菅原 一博		〒 980-0014 (住所) 宮城県仙台市青葉区本町2丁目11-10 (電話) 022-221-1111																															
分野	認定課程名	認定学科名		専門士認定年度	高度専門士認定年度	職業実践専門課程認定年度																														
文化・教養	専門課程	イラスト・マンガアニメ科 アニメーター専攻		平成22(2010)年度	-	平成29(2017)年度																														
学科の目的	アニメーターとしての専門的な知識・技術の習得はもちろん、業界人として必要なマナーや教養を身につけ、社会に寄与できる人材の育成を目的とする。																																			
学科の特徴(取得可能な資格、中退率等)	アニメ業界への就職を目指し、業界で活躍する方を講師として迎え、実践的な授業を実施している。資格は似顔絵検定とビジネス能力検定を受験し、中退率は3%。																																			
修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な総授業時数又は総単位数		講義	演習	実習	実験	実技																												
2年	昼間	※単位時間、単位いずれかに記入		1,860 単位時間	180 単位時間	単位時間	1,650 単位時間	単位時間																												
				単位	単位	単位	単位	単位																												
生徒総定員	生徒実員(A)	留学生数(生徒実員の内数)(B)		留学生割合(B/A)	中退率																															
40人	60人	0人		0%	2%																															
就職等の状況	<p>■卒業者数(C) : 30人</p> <p>■就職希望者数(D) : 18人</p> <p>■就職者数(E) : 18人</p> <p>■地元就職者数(F) : 10人</p> <p>■就職率(E/D) : 100%</p> <p>■就職者に占める地元就職者の割合(F/E) : 56%</p> <p>■卒業者に占める就職者の割合(E/C) : 60%</p> <p>■進学者数 : 1人</p> <p>■その他</p> <p>卒業者数の割合はイラスト・マンガアニメ科全体の情報です。</p> <p>(令和6年度卒業者に関する令和7年5月1日時点の情報)</p> <p>■主な就職先、業界等 令和6年度卒業生 (株)手塚プロダクション、(株)アウトソーシング、(株)MAPPA仙台スタジオ、(株)ヨドバシカメラ</p>																																			
第三者による学校評価	■民間の評価機関等から第三者評価: ※有の場合、例えば以下について任意記載			無																																
当該学科のホームページURL	https://das.ac.jp/subject/manga/																																			
企業等と連携した実習等の実施状況(A、Bいずれかに記入)	<p>(A: 単位時間による算定)</p> <table border="1"> <tr><td>総授業時数</td><td>1,860 単位時間</td></tr> <tr><td>うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数</td><td>150 単位時間</td></tr> <tr><td>うち企業等と連携した演習の授業時数</td><td>単位時間</td></tr> <tr><td>うち必修授業時数</td><td>1,860 単位時間</td></tr> <tr><td>うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数</td><td>150 単位時間</td></tr> <tr><td>うち企業等と連携した必修の演習の授業時数</td><td>単位時間</td></tr> <tr><td>(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)</td><td>単位時間</td></tr> </table> <p>(B: 単位数による算定)</p> <table border="1"> <tr><td>総単位数</td><td>単位</td></tr> <tr><td>うち企業等と連携した実験・実習・実技の単位数</td><td>単位</td></tr> <tr><td>うち企業等と連携した演習の単位数</td><td>単位</td></tr> <tr><td>うち必修単位数</td><td>単位</td></tr> <tr><td>うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の単位数</td><td>単位</td></tr> <tr><td>うち企業等と連携した必修の演習の単位数</td><td>単位</td></tr> <tr><td>(うち企業等と連携したインターンシップの単位数)</td><td>単位</td></tr> </table>								総授業時数	1,860 単位時間	うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数	150 単位時間	うち企業等と連携した演習の授業時数	単位時間	うち必修授業時数	1,860 単位時間	うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数	150 単位時間	うち企業等と連携した必修の演習の授業時数	単位時間	(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)	単位時間	総単位数	単位	うち企業等と連携した実験・実習・実技の単位数	単位	うち企業等と連携した演習の単位数	単位	うち必修単位数	単位	うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の単位数	単位	うち企業等と連携した必修の演習の単位数	単位	(うち企業等と連携したインターンシップの単位数)	単位
総授業時数	1,860 単位時間																																			
うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数	150 単位時間																																			
うち企業等と連携した演習の授業時数	単位時間																																			
うち必修授業時数	1,860 単位時間																																			
うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数	150 単位時間																																			
うち企業等と連携した必修の演習の授業時数	単位時間																																			
(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)	単位時間																																			
総単位数	単位																																			
うち企業等と連携した実験・実習・実技の単位数	単位																																			
うち企業等と連携した演習の単位数	単位																																			
うち必修単位数	単位																																			
うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の単位数	単位																																			
うち企業等と連携した必修の演習の単位数	単位																																			
(うち企業等と連携したインターンシップの単位数)	単位																																			
教員の属性(専任教員について記入)	<table border="1"> <tr> <td>① 専修学校の専門課程を修了した後、学校等においてその担当する教育等に従事した者であって、当該専門課程の修業年限と当該業務に従事した期間とを通算して六年以上となる者 (専修学校設置基準第41条第1項第1号)</td> <td>2人</td> </tr> <tr> <td>② 学士の学位を有する者等 (専修学校設置基準第41条第1項第2号)</td> <td>人</td> </tr> <tr> <td>③ 高等学校教諭等経験者 (専修学校設置基準第41条第1項第3号)</td> <td>人</td> </tr> <tr> <td>④ 修士の学位又は専門職学位 (専修学校設置基準第41条第1項第4号)</td> <td>人</td> </tr> <tr> <td>⑤ その他 (専修学校設置基準第41条第1項第5号)</td> <td>1人</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>3人</td> </tr> </table> <p>上記①～⑤のうち、実務家教員(分野におけるおおむね5年以上の実務の経験を有し、かつ、高度の実務の能力を有する者を想定)の数</p> <p>2人</p>							① 専修学校の専門課程を修了した後、学校等においてその担当する教育等に従事した者であって、当該専門課程の修業年限と当該業務に従事した期間とを通算して六年以上となる者 (専修学校設置基準第41条第1項第1号)	2人	② 学士の学位を有する者等 (専修学校設置基準第41条第1項第2号)	人	③ 高等学校教諭等経験者 (専修学校設置基準第41条第1項第3号)	人	④ 修士の学位又は専門職学位 (専修学校設置基準第41条第1項第4号)	人	⑤ その他 (専修学校設置基準第41条第1項第5号)	1人	計	3人																	
① 専修学校の専門課程を修了した後、学校等においてその担当する教育等に従事した者であって、当該専門課程の修業年限と当該業務に従事した期間とを通算して六年以上となる者 (専修学校設置基準第41条第1項第1号)	2人																																			
② 学士の学位を有する者等 (専修学校設置基準第41条第1項第2号)	人																																			
③ 高等学校教諭等経験者 (専修学校設置基準第41条第1項第3号)	人																																			
④ 修士の学位又は専門職学位 (専修学校設置基準第41条第1項第4号)	人																																			
⑤ その他 (専修学校設置基準第41条第1項第5号)	1人																																			
計	3人																																			

1.「専攻分野に関する企業、団体等(以下「企業等」という。)との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

(1)教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本方針

企業が求める人材と、学校の人材教育目標が合致するよう連携を強化する。また、カリキュラムの編成にあたっては、「教育課程編成委員会」の意見の他、実際に講義を行ってもらい、業界知識の獲得を授業内へ取り入れる。

(2)教育課程編成委員会等の位置付け

※教育課程の編成に関する意思決定の過程を明記

学校法人菅原学園専門学校デジタルアーツ仙台が、実践的かつ専門的な職業教育を実施するために企業等との連携を通じて必要な情報の把握・分析を行い、教育課程(カリキュラム)の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)に活かすことを目的として、教育課程編成委員会として位置付けている。

活用の流れは、具体的には、学科担任がカリキュラム案を提案、教育課程編成委員会にて審議されたのち、教頭並びに校長の許可を経て決定する。

(3)教育課程編成委員会等の全委員の名簿

令和7年7月30日現在

名前	所属	任期	種別
赤間 公太郎	株式会社マジカルリミックス	令和7年4月1日～ 令和8年3月31日(1年)	③
山本 一輝	がんじースタジオ株式会社	令和7年4月1日～ 令和8年3月31日(1年)	③
梶田 博之	株式会社スライス	令和7年4月1日～ 令和8年3月31日(1年)	③
井村 修	専門学校デジタルアーツ仙台 副校長	令和7年4月1日～ 令和8年3月31日(1年)	—
飛田 英男	専門学校デジタルアーツ仙台 教諭	令和7年4月1日～ 令和8年3月31日(1年)	—
三浦 和音	専門学校デジタルアーツ仙台 教諭	令和7年4月1日～ 令和8年3月31日(1年)	—
鈴木 理	専門学校デジタルアーツ仙台 教諭	令和7年4月1日～ 令和8年3月31日(1年)	—

※委員の種別の欄には、企業等委員の場合には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。

(当該学校の教職員が学校側の委員として参画する場合、種別の欄は「—」を記載してください。)

- ①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役職員(1企業や関係施設の役職員は該当しません。)
- ②学会や学術機関等の有識者
- ③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

(4)教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期

(年間の開催数及び開催時期)

年に2回以上開催する。開催時期については、カリキュラムの検討時期及び、外部委員の方々の都合等を総合的に判断して決定する。

(開催日時(実績))

第1回 令和7年7月30日(水) 13:00～14:00

第2回 令和8年2月 開催予定

(5)教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況

※カリキュラムの改善案や今後の検討課題等を具体的に明記。

学校法人菅原学園専門学校デジタルアーツ仙台が、実践的かつ専門的な職業教育を実施するために企業等との連携を通じて必要な情報の把握・分析を行い、教育課程(カリキュラム)の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)に活かすことを目的として、教育課程編成委員会として位置付けている。

具体的には、学科担任がカリキュラム案を提案、教育課程編成委員会にて審議されたのち、教頭並びに校長の許可を経て決定する。

2. 「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習(以下「実習・演習等」という。)の授業を行っていること。」関係

(1) 実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針

企業から求められる人材の育成を基本に、専任の教員と非常勤講師が常に密接な連携を図り、実習授業を通して業界で求められる技術・知識を習得した学生を育成する。実務の観点および企業の求める技術を持つ学生の育成の観点から、学生の技術について、そのレベルを教員とともにWチェックし、教員は、企業が求めるスキルレベルまでの学習ステップについて機会ごとに見直し、より効果的な教材や指導法を研究開拓する。

(2) 実習・演習等における企業等との連携内容

※授業内容や方法、実習・演習等の実施、及び生徒の学修成果の評価における連携内容を明記

がんじースタジオ株式会社と連携をとり、似顔絵イベントを開催する。実際にモデルを目の前にして描くことでクリエイティブ業界の仕事を経験し実践的な教育を実施している。

(3) 具体的な連携の例※科目数については代表的な5科目について記載。

科目名	企業連携の方法	科目概要	連携企業等
作品制作実習(2)	似顔絵を制作するうえで必要な技術を身につける		がんじースタジオ株式会社
似顔絵制作(2)	似顔絵を制作するうえで必要な技術を身につける		がんじースタジオ株式会社

3. 「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係

(1) 推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針
教職員という立場に於いて、現場での最新の情報・技術・知識を得られる機会は非常に少なく、積極的な研修会や学会への参加により、学生に享受する知識・技術等を獲得、また、人間力の向上に向けた指導が出来るよう勉強会、講習会、特別授業の実施をおこなっていく
なお、現在は「学園規程集」における「教育訓練規程」を別途設けて運用している。

(1) 推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針
※研修等を教員に受講させることについて諸規程に定められていることを明記
教職員という立場に於いて、現場での最新の情報・技術・知識を得られる機会は非常に少なく、積極的な研修会や学会への参加により、学生に享受する知識・技術等を獲得、また、人間力の向上に向けた指導が出来るよう勉強会、講習会、特別授業の実施をおこなっていく
なお、現在は「学園規程集」における「教育訓練規程」を別途設けて運用している。

(2) 研修等の実績

① 専攻分野における実務に関する研修等

研修名:	アニメ業界の仕事内容や求められる人材像	連携企業等:	株式会社MAPPA仙台スタジオ
期間:	令和7年9月18日(木)	対象:	作品制作担当教員
内容:	アニメ業界の仕事内容や求められる人材像		
研修名:	エンタメ業界の仕事内容や求められる人材像	連携企業等:	株式会社ソラジマ
期間:	令和7年9月16日(火)	対象:	作品制作担当教員
内容:	エンタメ業界(特にWEBTOON)で求められる人材や作品等		

② 指導力の修得・向上のための研修等

研修名:	WCCC加盟校向けオンラインセミナー	連携企業等:	ワコム
期間:	毎月実施	対象:	教員
内容:	指導方法や課題内容の検討等		

(3) 研修等の計画

① 専攻分野における実務に関する研修等

研修名:	ワコムオンラインセミナー	連携企業等:	ワコム
期間:	毎月実施	対象:	教員
内容	クリエイティブ業界に必要な技術・業界情報の提供		

② 指導力の修得・向上のための研修等

研修名:	WCCC加盟校向けオンラインセミナー	連携企業等:	ワコム
期間:	毎月実施	対象:	教員
内容	指導方法や課題内容の検討等		

4. 「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係

(1) 学校関係者評価の基本方針

学校法人菅原学園専門学校デジタルアーツ仙台が、実践的かつ専門的な職業教育にかかる活動等を評価し、その自己評価結果を企業等の役職員及び学校関係者と評価することにより、学生等が関係業界等のニーズを踏まえた質の高い職業教育を享受することを目的として、学校関係者評価委員会を設け、企業と連携をとり学校運営、教育活動に最大限反映させ、その内容を公開する

(2) 「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
(1) 教育理念・目標	教育理念・目標
(2) 学校運営	学校運営
(3) 教育活動	教育活動
(4) 学修成果	教育成果
(5) 学生支援	学生支援
(6) 教育環境	教育環境
(7) 学生の受入れ募集	学生の受入れ募集
(8) 財務	財務
(9) 法令等の遵守	法令等の遵守
(10) 社会貢献・地域貢献	社会貢献・地域貢献
(11) 国際交流	国際交流

※(10)及び(11)については任意記載。

(3) 学校関係者評価結果の活用状況

自己評価表をもとに、学校関係者評価委員側から人材育成像・教育理念、教育内容が「学生・保護者・採用企業・地域社会」等が求めるものと合致しているか、確認している。専門学校は「教育の質の保証」の責任を負っており常に「教育の質」を高める努力が必要であることをと再認識した。

具体的には、現場実習を行っている企業からの評価として、コミュニケーションスキルはもちろん必要であるが、物を作るスキルが必要であるとの指摘を受けた。スキルを習熟するために現場を昨年度より増やしより学生により多くの経験を積み重ねるようになった。

(4) 学校関係者評価委員会の全委員の名簿

令和7年7月30日現在

名前	所属	任期	種別
渡邊 孝博	株式会社オンサイト 代表取締役	令和7年4月1日～ 令和8年3月31日(1年)	企業等委員
小野寺 千代志	株式会社 EAM 代表取締役	令和7年4月1日～ 令和8年3月31日(1年)	企業等委員
布川 博士	岩手県立大学ソフトウェア情報学部 教授	令和7年4月1日～ 令和8年3月31日(1年)	有識者
石川 智英	株式会社東北共立 執行役員	令和7年4月1日～ 令和8年3月31日(1年)	企業等委員
金塚 弘	株式会社メディアPR 代表取締役	令和7年4月1日～ 令和8年3月31日(1年)	企業等委員
武藤 政寿	公益社団法人 定禅寺ストリートジャズ フェスティバル協会 代表理	令和7年4月1日～ 令和8年3月31日(1年)	業界団体
播磨 亮達	株式会社BBグラフィクス 代表取締役	令和7年4月1日～ 令和8年3月31日(1年)	業界団体
落合 泰朗	本町新光町内会会長	令和7年4月1日～ 令和8年3月31日(1年)	町内会
川北 力斗	卒業生 (株式会社エドワードアンドカンパニー執行役員)	令和7年4月1日～ 令和8年3月31日(1年)	卒業生

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。

(例) 企業等委員、PTA、卒業生等

(5) 学校関係者評価結果の公表方法・公表時期

ホームページ

URL: <https://das.ac.jp/schoolinfo/iissen/>

公表時期: 令和7年8月

5.「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

(1)企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

専門学校は、学生・保護者・採用企業・地域社会に対して「教育の質の保証」の責任を負っていることを認識し、ホームページ等において学校の情報を積極的に公開する。

(2)「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1)学校の概要、目標及び計画	教育目標、人材育成像
(2)各学科等の教育	各科の特色
(3)教職員	専任教員
(4)キャリア教育・実践的職業教育	教育成果
(5)様々な教育活動・教育環境	教育設備
(6)学生の生活支援	学生支援
(7)学生納付金・修学支援	学生募集
(8)学校の財務	財務
(9)学校評価	自己評価、学校関係者評価
(10)国際連携の状況	
(11)その他	

※(10)及び(11)については任意記載。

(3)情報提供方法

ホームページ

URL: <https://das.ac.jp/>

公表時期: 令和7年8月〇

授業科目等の概要

#REF!	分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業単位数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
	必修	選択必修	自由選択					講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
1	○			キャリアデザイン(1)	就職に必要な一般常識マナーを身につける	1通	60	4	○			○	○		
2	○			キャリアデザイン(2)	就職に必要な一般常識マナーを身につける	2通	60	4	○			○	○		
3	○			業界研究	業界の最新情報を仕入れ、将来のビジョンをより正確に意識する	1通	60	4	○	△		○	○		
4	○			デッサン	人体だけでなく、動物、車、花など様々な物体を描けるようにする	1通	##	6			○	○			○
5	○			背景制作実習	遠近法の基礎から1点透視、2点透視など専門的な技術、知識を身につけ背景を描く	1通	##	4			○	○			○
6	○			ストーリー構成実習	ストーリー展開の基礎を学び、自らのオリジナルの作品を完成させる	1通	##	4			○	○			○
7	○			作品研究	様々な作品をたくさん見ることにより、自分の描き方、題材へのアプローチを考える	1通	##	4	○	△		○			○
8	○			作品制作実習(1)	企画を考えアニメーション制作を行う	1通	##	4			○	○			○
9	○			模写トレース	既存の作品の模写をすることで、画力の底上げを行う。またトレース台を使用して描くことに慣れる	1通	60	2			○	○			○
10	○			作画実習(1)	動画を描く上での基礎的な技術を身につける	1通	##	4			○	○			○
11	○			キャラクターデザイン	キャラクター制作の基礎を学び、作品作りへ生かす	1通	60	2			○	○			○
12	○			CGデッサン	Photoshopで厚塗りによる写実的な作品を仕上げる	2通	##	6			○	○			○
13	○			デジタルアニメ制作	デジタルによる仕上げ、ソフトの使い方を習得する	2通	##	4			○	○			○
14	○			作画実習(2)	より複雑な動画の描き方を学ぶ	2通	##	8			○	○			○
15	○			作品制作実習(2)	卒業制作やポートフォリオの作成	2通	##	8			○	○			○
16		○		同人誌制作実習(1)	自費出版の手順から販売までの流れを習得する	1通	60	2			○	○			○
17		○		同人誌制作実習(2)	自費出版の手順から販売までの流れを習得する	2前	30	1			○	○			○
18		○		色彩演習	色の基礎を学び、目的に合った配色パターンを習得する	1通	60	1	△		○	○			○
19		○		作画技術(1)	マンガ制作に必要な基礎を学ぶ	1通	60	2			○	○			○
20		○		イラスト実習(1)	イラスト制作に必要な基礎を学ぶ	1通	60	2			○	○			○
合計						20	科目	68 単位(単位時間)							

卒業要件及び履修方法		授業期間等	
卒業要件:	所定の単位を取得し、かつ、卒業判定会議に諮り、学校長がその科の卒業を認定	1学年の学期区分	2期
履修方法:	各課程のカリキュラム表に定められた教科目を履修	1学期の授業期間	15週

(留意事項)

- 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、主たる方法について○を付し、その他の方法について△を付すこと。
- 企業等との連携については、実施要項の3(3)の要件に該当する授業科目について○を付すこと。

職業実践専門課程等の基本情報について

学校名		設置認可年月日		校長名		所在地				
専門学校 デジタルアーツ仙台		昭和51年3月31日		菅原 一博		〒 980-0014 (住所) 宮城県仙台市青葉区本町2丁目11-10 (電話) 022-221-1114				
設置者名		設立認可年月日		代表者名		所在地				
学校法人菅原学園		昭和35年3月26日		菅原 一博		〒 980-0014 (住所) 宮城県仙台市青葉区本町2丁目11-10 (電話) 022-221-1111				
分野	認定課程名	認定学科名		専門士認定年度	高度専門士認定年度	職業実践専門課程認定年度				
文化・教養	専門課程	イラスト・マンガアニメ科 イラストマンガ専攻		平成22(2010)年度	-	平成29(2017)年度				
学科の目的	漫画家・漫画家アシスタント、イラストレーターとしての専門的な知識・技術の習得はもちろん、業界人として必要なマナーや教養を身につけ、社会に寄与できる人材の育成を目的とする。									
学科の特徴(取得可能な資格、中退率等)	漫画・イラスト業界への就職・デビューを目指し、業界で活躍する方を講師として迎え、実践的な授業を実施している。資格は似顔絵検定とビジネス能力検定を受験し、中退率は3%。									
修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な総授業時数又は総単位数		講義	演習	実習	実験	実技		
2年	昼間	※単位時間、単位いずれかに記入		1,830 単位時間	180 単位時間	単位時間	1,650 単位時間	単位時間	単位時間	
				単位	単位	単位	単位	単位	単位	
生徒総定員	生徒実員(A)	留学生数(生徒実員の内数)(B)		留学生割合(B/A)	中退率					
40人	60人	0人		0%	2%					
就職等の状況	■卒業者数(C)		30人							
	■就職希望者数(D)		18人							
	■就職者数(E)		18人							
	■地元就職者数(F)		10人							
	■就職率(E/D)		100%							
	■就職者に占める地元就職者の割合(F/E)		56%							
	■卒業者に占める就職者の割合(E/C)		60%							
	■進学者数		1人							
	■その他									
	卒業者数の割合はイラスト・マンガアニメ科全体の情報です。									
(令和6年度卒業者に関する令和7年5月1日時点の情報)										
■主な就職先、業界等		令和6年度卒業生 株式会社プロダクション、(株)アウトソーシング、(株)MAPPA仙台スタジオ、(株)ヨドバシカメラ								
第三者による学校評価	■民間の評価機関等から第三者評価:		無							
※有る場合、例えば以下について任意記載										
評価団体:		受審年月:		評価結果を掲載したホームページURL						
当該学科のホームページURL	https://das.ac.jp/subject/manga/									
企業等と連携した実習等の実施状況(A、Bいずれかに記入)	(A:単位時間による算定)									
	総授業時数		1,830 単位時間							
	うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数		150 単位時間							
	うち企業等と連携した演習の授業時数		単位時間							
	うち必修授業時数		1,830 単位時間							
	うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数		150 単位時間							
	うち企業等と連携した必修の演習の授業時数		単位時間							
	(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)		単位時間							
	(B:単位数による算定)									
	総単位数		単位							
うち企業等と連携した実験・実習・実技の単位数		単位								
うち企業等と連携した演習の単位数		単位								
うち必修単位数		単位								
うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の単位数		単位								
うち企業等と連携した必修の演習の単位数		単位								
(うち企業等と連携したインターンシップの単位数)		単位								
教員の属性(専任教員について記入)	① 専修学校の専門課程を修了した後、学校等においてその担当する教育等に従事した者であって、当該専門課程の修業年限と当該業務に従事した期間とを通算して六年以上となる者 (専修学校設置基準第41条第1項第1号)		2人							
	② 学士の学位を有する者等 (専修学校設置基準第41条第1項第2号)		人							
	③ 高等学校教諭等経験者 (専修学校設置基準第41条第1項第3号)		人							
	④ 修士の学位又は専門職学位 (専修学校設置基準第41条第1項第4号)		人							
	⑤ その他 (専修学校設置基準第41条第1項第5号)		1人							
	計		3人							
	上記①~⑤のうち、実務家教員(分野におけるおおむね5年以上の実務の経験を有し、かつ、高度の実務の能力を有する者を想定)の数		2人							

1.「専攻分野に関する企業、団体等(以下「企業等」という。)との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

(1)教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本方針

企業が求める人材と、学校の人材教育目標が合致するよう連携を強化する。また、カリキュラムの編成にあたっては、「教育課程編成委員会」の意見の他、実際に講義を行ってもらい、業界知識の獲得を授業内へ取り入れる。

(2)教育課程編成委員会等の位置付け

※教育課程の編成に関する意思決定の過程を明記

学校法人菅原学園専門学校デジタルアーツ仙台が、実践的かつ専門的な職業教育を実施するために企業等との連携を通じて必要な情報の把握・分析を行い、教育課程(カリキュラム)の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)に活かすことを目的として、教育課程編成委員会として位置付けている。

活用の流れは、具体的には、学科担任がカリキュラム案を提案、教育課程編成委員会にて審議されたのち、教頭並びに校長の許可を経て決定する。

(3)教育課程編成委員会等の全委員の名簿

令和7年7月30日現在

名前	所属	任期	種別
赤間 公太郎	株式会社マジカルリミックス	令和7年4月1日～ 令和8年3月31日(1年)	③
山本 一輝	がんじースタジオ株式会社	令和7年4月1日～ 令和8年3月31日(1年)	③
梶田 博之	株式会社スライス	令和7年4月1日～ 令和8年3月31日(1年)	③
井村 修	専門学校デジタルアーツ仙台 副校長	令和7年4月1日～ 令和8年3月31日(1年)	—
飛田 英男	専門学校デジタルアーツ仙台 教諭	令和7年4月1日～ 令和8年3月31日(1年)	—
三浦 和音	専門学校デジタルアーツ仙台 教諭	令和7年4月1日～ 令和8年3月31日(1年)	—
鈴木 理	専門学校デジタルアーツ仙台 教諭	令和7年4月1日～ 令和8年3月31日(1年)	—

※委員の種別の欄には、企業等委員の場合には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。

(当該学校の教職員が学校側の委員として参画する場合、種別の欄は「—」を記載してください。)

①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役職員(1企業や関係施設の役職員は該当しません。)

②学会や学術機関等の有識者

③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

(4)教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期

(年間の開催数及び開催時期)

年に2回以上開催する。開催時期については、カリキュラムの検討時期及び、外部委員の方々の都合等を総合的に判断して決定する。

(開催日時(実績))

第1回 令和7年7月30日(水) 13:00～14:00

第2回 令和8年2月 開催予定

(5)教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況

※カリキュラムの改善案や今後の検討課題等を具体的に明記。

学校法人菅原学園専門学校デジタルアーツ仙台が、実践的かつ専門的な職業教育を実施するために企業等との連携を通じて必要な情報の把握・分析を行い、教育課程(カリキュラム)の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)に活かすことを目的として、教育課程編成委員会として位置付けている。

具体的には、学科担任がカリキュラム案を提案、教育課程編成委員会にて審議されたのち、教頭並びに校長の許可を経て決定する。

2. 「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習(以下「実習・演習等」という。)の授業を行っていること。」関係

(1) 実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針

企業から求められる人材の育成を基本に、専任の教員と非常勤講師が常に密接な連携を図り、実習授業を通して業界で求められる技術・知識を習得した学生を育成する。実務の観点および企業の求める技術を持つ学生の育成の観点から、学生の技術について、そのレベルを教員とともにWチェックし、教員は、企業が求めるスキルレベルまでの学習ステップについて機会ごとに見直し、より効果的な教材や指導法を研究開拓する。

(2) 実習・演習等における企業等との連携内容

※授業内容や方法、実習・演習等の実施、及び生徒の学修成果の評価における連携内容を明記

がんじースタジオ株式会社と連携をとり、似顔絵イベントを開催する。実際にモデルを目の前にして描くことでクリエイティブ業界の仕事を経験し実践的な教育を実施している。

(3) 具体的な連携の例※科目数については代表的な5科目について記載。

科目名	企業連携の方法	科目概要	連携企業等
作品制作実習(2)	似顔絵を制作するうえで必要な技術を身につける		がんじースタジオ株式会社
似顔絵制作(2)	似顔絵を制作するうえで必要な技術を身につける		がんじースタジオ株式会社

3. 「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係

(1) 推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針

教職員という立場に於いて、現場での最新の情報・技術・知識を得られる機会は非常に少なく、積極的な研修会や学会への参加により、学生に享受する知識・技術等を獲得、また、人間力の向上に向けた指導が出来るよう勉強会、講習会、特別授業の実施をおこなっていく
なお、現在は「学園規程集」における「教育訓練規程」を別途設けて運用している。

(2) 研修等の実績

① 専攻分野における実務に関する研修等

研修名:	アニメ業界の仕事内容や求められる人材像	連携企業等:	株式会社MAPPA仙台スタジオ
期間:	令和7年9月18日(木)	対象:	作品制作担当教員
内容	アニメ業界の仕事内容や求められる人材像		
研修名:	エンタメ業界の仕事内容や求められる人材像	連携企業等:	株式会社ソラジマ
期間:	令和7年9月16日(火)	対象:	作品制作担当教員
内容	エンタメ業界(特にWEBTOON)で求められる人材や作品等		
② 指導力の修得・向上のための研修等			
研修名:	WCCC加盟校向けオンラインセミナー	連携企業等:	ワコム
期間:	毎月実施	対象:	教員
内容	指導方法や課題内容の検討等		

(3) 研修等の計画

① 専攻分野における実務に関する研修等

研修名:	ワコムオンラインセミナー	連携企業等:	ワコム
期間:	毎月実施	対象:	教員
内容	クリエイティブ業界に必要な技術・業界情報の提供		

② 指導力の修得・向上のための研修等

研修名:	WCCC加盟校向けオンラインセミナー	連携企業等:	ワコム
期間:	毎月実施	対象:	教員
内容	指導方法や課題内容の検討等		

4.「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係

(1) 学校関係者評価の基本方針

学校法人菅原学園専門学校デジタルアーツ仙台が、実践的かつ専門的な職業教育にかかる活動等を評価し、その自己評価結果を企業等の役員及び学校関係者と評価することにより、学生等が関係業界等のニーズを踏まえた質の高い職業教育を享受することを目的として、学校関係者評価委員会を設け、企業と連携をとり学校運営、教育活動に最大限反映させ、その内容を公開する

(2)「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
(1) 教育理念・目標	教育理念・目標
(2) 学校運営	学校運営
(3) 教育活動	教育活動
(4) 学修成果	教育成果
(5) 学生支援	学生支援
(6) 教育環境	教育環境
(7) 学生の受入れ募集	学生の受入れ募集
(8) 財務	財務
(9) 法令等の遵守	法令等の遵守
(10) 社会貢献・地域貢献	社会貢献・地域貢献
(11) 国際交流	国際交流

※(10)及び(11)については任意記載。

(3) 学校関係者評価結果の活用状況

自己評価表をもとに、学校関係者評価委員側から人材育成像・教育理念、教育内容が「学生・保護者・採用企業・地域社会」等が求めるものと合致しているか、確認している。専門学校は「教育の質の保証」の責任を負っており常に「教育の質」を高める努力が必要であることをと再認識した。

具体的には、現場実習を行っている企業からの評価として、コミュニケーションスキルはもちろん必要であるが、物を作るスキルが必要であるとの指摘を受けた。スキルを習熟するために現場を昨年度より増やしより学生により多くの経験を積

(4) 学校関係者評価委員会の全委員の名簿

令和7年7月30日現在

名前	所属	任期	種別
渡邊 孝博	株式会社オンサイト 代表取締役	令和7年4月1日～ 令和8年3月31日(1年)	企業等委員
小野寺 千代志	株式会社 EAM 代表取締役	令和7年4月1日～ 令和8年3月31日(1年)	企業等委員
布川 博士	岩手県立大学ソフトウェア情報学部 教授	令和7年4月1日～ 令和8年3月31日(1年)	有識者
石川 智英	株式会社東北共立 執行役員	令和7年4月1日～ 令和8年3月31日(1年)	企業等委員
金塚 弘	株式会社メディアPR 代表取締役	令和7年4月1日～ 令和8年3月31日(1年)	企業等委員
武藤 政寿	公益社団法人 定禅寺ストリートジャズ フェスティバル協会 代表理	令和7年4月1日～ 令和8年3月31日(1年)	業界団体
播磨 亮達	株式会社BBグラフィクス 代表取締役	令和7年4月1日～ 令和8年3月31日(1年)	業界団体
落合 泰朗	本町新光町内会会長	令和7年4月1日～ 令和8年3月31日(1年)	町内会
川北 力斗	卒業生 (株式会社エドワードアンドカンパニー執行役員)	令和7年4月1日～ 令和8年3月31日(1年)	卒業生

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。

(例)企業等委員、PTA、卒業生等

(5) 学校関係者評価結果の公表方法・公表時期

ホームページ

URL: <https://das.ac.jp/schoolinfo/jissen/>

公表時期: 令和7年8月〇

5.「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

(1)企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

専門学校は、学生・保護者・採用企業・地域社会に対して「教育の質の保証」の責任を負っていることを認識し、ホームページ等において学校の情報を積極的に公開する。

(2)「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1)学校の概要、目標及び計画	教育目標、人材育成像
(2)各学科等の教育	各科の特色
(3)教職員	専任教員
(4)キャリア教育・実践的職業教育	教育成果
(5)様々な教育活動・教育環境	教育設備
(6)学生の生活支援	学生支援
(7)学生納付金・修学支援	学生募集
(8)学校の財務	財務
(9)学校評価	自己評価、学校関係者評価
(10)国際連携の状況	
(11)その他	

※(10)及び(11)については任意記載。

(3)情報提供方法

ホームページ

URL: <https://das.ac.jp/>

公表時期: 令和7年8月〇

授業科目等の概要

#REF!	分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業単位数	授業方法				場所		教員		企業等との連携
	必修	選択必修	自由選択					講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任		
1	○			キャリアデザイン(1)	就職に必要な一般常識マナーを身につける	1通	60	4	○			○	○			
2	○			キャリアデザイン(2)	就職に必要な一般常識マナーを身につける	2通	60	4	○			○	○			
3	○			業界研究	業界の最新情報を仕入れ、将来のビジョンをより正確に意識する	1通	60	4	○	△		○	○			
4	○			デッサン	人体だけでなく、動物、車、花など様々な物体を描けるようにする	1通	180	6			○	○				○
5	○			背景制作実習	遠近法の基礎から1点透視、2点透視など専門的な技術、知識を身につけ背景を描く	1通	120	4			○	○				○
6	○			ストーリー構成実習	ストーリー展開の基礎を学び、自らのオリジナルの作品を完成させる	1通	120	4			○	○				○
7	○			作品研究	様々な作品をたくさん見ることにより、自分の描き方、題材へのアプローチを考える	1通	120	4	○	△		○				○
8	○			作品制作実習(1)	コンテストへの作品投稿や自主制作等の企画を考える	1通	120	4			○	○				○
9	○			似顔絵制作(1)	似顔絵を描く上での基礎的な技術を身につける	1通	60	2			○	○				○
10	○			作画技術(1)	マンガ制作に必要な基礎を学ぶ	1通	60	2			○	○				○
11	○			イラスト実習(1)	イラスト制作に必要な基礎を学ぶ	1通	60	2			○	○				○
12	○			キャラクターデザイン	キャラクター制作の基礎を学び、作品作りへ生かす	1通	60	2			○	○				○
13	○			CGデッサン	Photoshopで厚塗りによる写実的な作品を仕上げる	2通	180	6			○	○				○
14	○			似顔絵制作(2)	似顔絵を描く上での必要な技術を身につける	2通	120	4			○	○				○
15	○			イラスト実習(2)	Photoshop、Illustratorを使用し作品を制作する	2通	120	4			○	○				○
16	○			作画技術(2)	マンガ制作に必要な基礎を学ぶ	2通	120	4			○	○				○
17	○			作品制作実習(2)	投稿やコンペ等への作品を制作、技術の習得	2通	240	8			○	○				○
18		○		同人誌制作実習(1)	自費出版の手順から販売までの流れを習得する	1通	60	2			○	○				○
19		○		同人誌制作実習(2)	自費出版の手順から販売までの流れを習得する	2前	30	1			○	○				○
20		○		色彩演習	色の基礎を学び、目的に合った配色パターンを習得する	1通	60	4	△		○	○				○
21		○		模写トレース	既存の作品の模写をすることで、画力の底上げを行う。またトレース台を使用して描くことに慣れる	1通	60	2			○	○				○
22		○		作画実習(1)	動画を描く上での基礎的な技術を身につける	1通	120	4			○	○				○
合計						22	科目	68 単位(単位時間)								

卒業要件及び履修方法		授業期間等	
卒業要件:	所定の単位を取得し、かつ、卒業判定会議に諮り、学校長がその科の卒業を認定	1学年の学期区分	2期
履修方法:	各課程のカリキュラム表に定められた教科目を履修	1学期の授業期間	15週

(留意事項)

- 1 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、主たる方法について○を付し、その他の方法について△を付すこと。
- 2 企業等との連携については、実施要項の3(3)の要件に該当する授業科目について○を付すこと。